

2025 年 11 月 17 日

商 号 SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 311 号
加 入 協 会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

企業価値の再発見へ、対話で未来を拓く 『SBI ダルトン日本アジア・アクティビストファンド』設定のお知らせ

SBI アセットマネジメント株式会社(以下「SBI アセット」)は、日本を中心としたアジア地域の企業の価値向上をめざす公募投資信託「SBI ダルトン日本アジア・アクティビストファンド」(以下「本ファンド」)を、2025 年 12 月 17 日に設定・運用を開始いたします。

本ファンドは、1999 年の創業以来、エンゲージメント・スペシャリスト^{※1}として活動してきた独立系投資運用会社のダルトン・インベストメンツ・インク(以下「ダルトン」)に投資を一任します。ダルトンは日本を中心としたアジアの株式市場への長期投資に特化しており、徹底したリサーチと豊富な経験、厳格なリスク管理を通じて、市場環境を見極めながら機動的な投資判断を行ってきました。

ファンド名	SBI ダルトン日本アジア・アクティビストファンド
投資対象資産／投資対象地域	株式／日本・アジア
信託報酬(年率・税込)	1.518%+実績報酬 ^{※2}
募集・設定日	2025 年 12 月 3 日当初募集開始・12 月 17 日設定(予定)

本ファンドは、ダルトンのエンゲージメント(対話)を重視する 4 つの投資基準(下記【ご参考】参照)に基づき銘柄を選定し、事業の競争力・キャッシュフロー創出力に優れながら、本源的価値に対して株価が割安な企業を厳選して投資を行います。^{※3}

投資対象は、ダルトンが長年にわたり継続的な投資・調査・対話を行ってきた日本を中心としたアジア企業群の中から、実際に経営改善余地と株主リターンの両立が見込める企業に絞り込みます。日本を含むアジアの中では、「アジア・ディスカウント」の是正に向けた政策・市場改革が進む韓国・台湾・インドを重点対象地域とします。

これまでエンゲージメントを通じて生み出されてきた超過収益(アルファ)は、主に機関投資家が享受してきました。本ファンドは、そのリターンの源泉を投資信託という形で個人投資家にも開放するものです。「企業価値をともに育てる投資」、これが、個人投資家の長期の資産形成において新しい選択肢になると考えております。

今後も「顧客中心主義」のもと、良質かつ低コストの運用商品を提供すると共に、価値創出に資する運用の実践を通じ、投資家の皆さまの最適な資産形成に貢献してまいります。

以上

※1 「エンゲージメント」とは、投資先企業との継続的な対話を通じて、企業価値向上に資する経営改善を促す活動を言います。

※2 基準価額がハイ・ウォーター・マーク(当初 10,000 円あたり 10,000 円)を上回った額に対して 13.2%(税込)(詳しくは目論見書をご確認ください。)

※3 実質組入銘柄については、企業の成長性のみに着目した選定を行う場合があります。

【本件に関するお問い合わせ先】**

SBI アセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話:03(6229)0170

(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 311 号、加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会)

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

【ご参考】

■「SBI ダルトン日本アジア・アクティビストファンド」の仕組み（概略図）



■ 投資一任を行う運用会社「ダルトン・インベストメンツ・インク」のご紹介

- ・1999年に設立され、共同創業者であり、ポートフォリオ・マネージャーであるジェームズ・ローゼンワルドⅢ氏の50年以上にわたるアジアにおける株式運用経験をもとに運用を行っています。
- ・投資機会に機敏で、起業家精神を持ち、長期的な視点で資産を管理し、クライアントに優れたリターンを提供することを目指しています
- ・ロサンゼルス、ニューヨーク、ラスベガス、東京、香港、ソウル、シドニー、ムンバイにオフィスを構えています。
- ・運用資産残高（2025年6月末時点）：54億ドル（約8,320億円）（1米ドル＝154.10円で換算）

●ダルトンの投資哲学・対話を重視する4つの投資基準

出所：ダルトン



■ ダルトン・インベストメンツ・インク最高運用責任者（CIO）兼創業パートナーのご紹介

ジェームズ・ローゼンワルドⅢ氏

ダルトンの共同創業者であり、ポートフォリオ・マネージャーであるジェームズ・ローゼンワルドⅢ氏が投資を始めたのは、1972年（当時14歳）までさかのぼります。

ローゼンワルド氏の最初の先生は実の祖父でした。祖父は「バリュー（割安）投資の父」と呼ばれるグレアム氏の下でアナリストを務め、その後ニューヨークで日興証券（当時）の初の外国人社員となりました。ローゼンワルド氏は、祖父と同じ職場でインターンをしながら、キンビールや東京銀行（当時）の株式に投資し、利益を上げるなかで、将来は投資家になる決意を固めます。

2012年から現在まで、ニューヨーク大学のMBA（NYU Stern）で教壇に立ち、バリュー投資についての講義を行っています。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因や留意点としては以下のものがありますが、以下に限定されるものではありません。詳しくは各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご確認ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

主な変動要因

- 株価変動リスク
- 為替変動リスク
- 信用リスク
- 流動性リスク
- カントリーリスク

その他の留意点

- ・ 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・ 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・ 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・ 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・ 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れ有価証券に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- ・ 有価証券の貸付取引等を行う場合には、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。))の倒産等により契約が不履行になる等が生じる場合があります。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

- お買付手数料 3.3%(税抜:3.0%)を上限として、販売会社が定める手数料率

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

- 信託財産留保額 ありません

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))(2025年11月17日現在)

- 信託報酬(基本報酬): 年1.518%(税込)
- 実績報酬: 基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った額に対して13.2%(税込)

● その他の費用

ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用(法律顧問・税務顧問等への報酬を含む)、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。

*これらの費用は監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様へ帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。